

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 5 月 30 日
東村山市議会議長 様

議席番号 24 番
質問者 渡辺 みのる

記

番号	質問の項目と要旨
1	東村山の保育施策をどのようにすすめるのか
	(1)待機児の現状と解消のための具体的計画について
	①2016年4月1日時点の待機児が76名であるとの発表があったが、昨年から倍増していることについて、どのように分析をしているのか。
	②旧基準での待機児数を伺う。
	③各町ごとの待機児数を伺う。
	④76名の待機児のうち障がい児は何人いるのか。
	⑤現在の待機児のカウント方法はどのようになっているのか。
	⑥待機児の解消に向けてどのようにするのか、具体的な計画を伺う。
	(2)保護者要求の実現にむけて
	保育所保護者連絡会から提出される保育要求と、市の回答をふまえ以下伺う。
	①13時間保育の拡充についての考え方を伺う。
	②兄弟同一園への受入の要求についてどのように考えているのか。
	③病児・病後児保育の拡充についての考え方を伺う。
	④保護連からの保育要求のなかで、「休日・祝日保育の拡充」が出されているが、市の回答は「他に優先すべき課題がある」となっている。他に優先すべき課題とは具体的に何か。
	⑤第三保育園の駐車場について、以前のタウンミーティングで「近隣の事業者に交渉して、駐車場を提供してもらえないか」との意見も出でいたが交渉はしたのか。
	(3)民間移管について
	①昨年10月24日に開催された、第二・第六保育園合同での保護者説明会で、市長は「大方の理解を得たと判断すれば進めていく」と言っているが、

番号	質問の項目と要旨
	<p>“大方の理解を得た”と判断しているのか。</p> <p>②市内の保育所を利用する子どもは増え続けている。公立保育園の役割を果たし、自宅で子育てをしている家庭への支援もしていくために5園で足りると考えているのか。</p> <p>③民間移管後の公立保育園の体制拡充では、「障がい児枠の拡充」と「地域担当職員の配置」が提案されているが、その他になにか検討している内容はあるのか。</p> <p>④待機児の倍増や保育所利用児の増加傾向などを考えれば、今やるべきは民間移管などではなく、保育所を増やして待機児解消を図るべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>
2	<p>児童クラブにおける諸課題について</p> <p>(1)入所に際しての課題と待機児童</p> <p>①2016年4月1日時点での待機児童数を伺う。また、待機児童の中に障がい児がいれば、その人数も伺う。</p> <p>②学区外以外の児童クラブに通っている児童数とその内訳を伺う。</p> <p>③過去5年間の待機児童の推移を伺う。</p> <p>④今年度、入所基準である“指数11”に満たない児童は何人いたのか。</p> <p>⑤入所基準の見直しは検討しているのか。</p> <p>⑥以前住んでいた自治体で児童クラブを利用していた児童が、東村山市へ転入し、児童クラブへの入所を希望した場合は、確実に利用できるのか。</p> <p>⑦児童クラブ待機児童の解消は喫緊の多大であると考えているが、施設改修や新規開所など待機児童解消のための具体的な施策は検討されているのか。</p> <p>(2)職員体制の拡充と保護者要求の実現にむけて</p> <p>①2016年4月1日時点での職員体制を伺う。</p> <p>②臨時職員のうち「東村山市児童クラブの設置運営に関するガイドライン」の第4章(4)の、臨時職員を指導員とみなすことができる要件に該当する職員はいるのか。いれば、それぞれの人数も伺う。</p> <p>③保育時間の延長については、学保連からの要望への回答の中で、「学保連</p>

議席番号 24 番

質問者 渡辺 みのる

番号	質問の項目と要旨
	<p>・保護者と協議をしていく」とあるが、協議は開始したのか。</p>
	(3)第二野火止児童クラブ民営化について
	①なぜ今、民営化なのか。
	②5月14日に学保連総会の開催前に保護者への説明をしたとのことだが、保護者からどのような意見があり、どのように回答したのか。
	③隣り合う児童クラブが、一方は公立もう一方は民間という配置になることについて、どのように考えているのか。
	④2017年4月の、改築完成をもって民営化するというのはあまりに拙速であると思うが、どのようにとらえているのか。
	⑤東村山市の児童クラブの成り立ちから見れば、民営化は逆行している。
	5月14日の保護者とのやり取りをふまえて、市長の見解を伺う。